1	
_	

1	
2	詳細リスク評価書(案)
3	
4	No (詳細)
5	
6	ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイト
7	(Dimethy1-2, 2-dichloroviny1phosphate
8	
9 10	
11	目 次
12	
13	本文・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
14	別添1 有害性総合評価表・・・・・・・・・・・
15	別添2 有害性評価書・・・・・・・・・・・・・
16	別添3 ばく露作業報告集計表・・・・・・・・・・・
17	別添4 測定分析法・・・・・・・・・・・・・
18	
19	2013 年〇月
20	厚生労働省
21	化学物質のリスク評価検討会

- 1 1 物理的性状等
- 2 (1) 化学物質の基本情報
- 3 名 称:ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイト
- 4 別 名: ジクロルボス、**DDVP**
- 5 化学式: C<sub>4</sub>H<sub>7</sub>Cl<sub>2</sub>O<sub>4</sub>P
- 6 分子量:220.98
- 7 CAS 番号: 62-73-7
- 8 労働安全衛生法施行令別表 9 (名称を通知すべき有害物) 第 291 号

9

10 (2) 物理的化学的性状

外観:特徴的な臭気のある無~琥珀色の液体 溶解性(水):溶ける

比重 (水=1): 1.4 オクタノール/水分配係数 log Pow: 1.47

沸点:140 ℃ (2.7kPa) 換算係数:

11

- 12 (3) 生産·輸入量、使用量、用途
- 13生産量: 135.5 トン (原体)、272.7 トン (50%乳剤)、290 トン (75%乳剤)、1.2 ト14ン (18%くん煙剤)、180.1 トン (30%くん煙剤)、17.3 トン (16%くん蒸剤)
- 15 /2007 農薬年度
- 16 輸入量: 265トン(原体)
- 17 用 途:茶、桑など残留毒を嫌う作物の殺虫剤
- 製造業者: 井筒屋化学産業、大塚化学、クレハ、サンケイ化学、三井アグロ、住友化
   学、日産化学工業、日本曹達、日本農薬、北興化学工業、国際衛生、協友
   アグリ、第一農薬、北海三共、琉球サンケイ、三光化学工業、新富士化成

21 薬、日曹商事、アース製薬

2223

24 2 有害性評価の結果(詳細を別添1及び別添2に添付)

25

26 (1) 重視すべき物質性状とばく露ルート(吸入、経口、経皮)

27 ジメチル-2, 2-ジクロロビニルホスフェイト(以下、「DDVP」と言う。)は、常 28 温で液体であり、一定の蒸気圧があることから、蒸気の吸入ばく露が問題となる。 29 また、皮膚への刺激性があること、経皮ばく露によって有機リン中毒症状を生じ 30 ること、吸入、経口および経皮のいずれのばく露経路においても神経毒性が発現 することから、注意が必要である。

- (2) 重視すべき有害性
- 34 ① 発がん性:ヒトに対する発がん性が疑われる
- 35 IARC(国際がん研究機関)では、2B(ヒトに対する発がん性が疑われる)に区

分されるとともに、日本産業衛生学会で 2B (ヒトに対しておそらく発がん性があ 1 2 る物質で、証拠が十分でない物質)に区分されている。 3 なお、ACGIH(米国産業衛生専門家会議)ではA4(ヒト発がん性因子として分 類できない)に区分されている。 4 5 ○閾値の有無:判断できない 6 7 in vitro 試験において微生物や哺乳動物細胞で陽性結果が示されているが、in vivo試験では遺伝毒性が認められないので、遺伝毒性に関しては結論できない。 8 9 10 ② 発がん性以外の有害性 11 ○急性毒性: 吸入毒性:  $LC_{50} = 15 \text{ mg/m}^3$  (4h) (ラット)  $LC_{50} = 13 \sim 310 \text{ mg/m}^3$  (4h) (マウス) 経口毒性:  $LD_{50} = 17 \sim 110 \text{ mg/kg bw}$  (ラット)  $LD_{50} = 61 \sim 275 \text{ mg/kg bw}$  (マウス)  $LD_{50} = 13 \sim 23 \text{ mg/kg bw}$  (ウサギ)  $LD_{50} = 75 \sim -900 \text{ mg/kg bw}$  (ラット) 経皮毒性:  $LD_{50} = 206 \sim 395 \text{ mg/kg bw}$  (マウス)  $LC_{50} = 107 \text{ mg/kg bw}$  (ウサギ) ヒトへの影響: DDVP によりコリンエステラーゼ活性が阻害される。 経皮 および経口ばく露により神経毒性がみられることもある。 ○皮膚腐食性/刺激性:あり 12 ○眼に対する重篤な損傷性/刺激性:報告なし 13 ○皮膚感作性:あり 14 ○変異原性:判断できない 15 16 ○生殖毒性:判断できない 17 ○反復投与毒性: ・NOAEL = 0.05 mg/m³ (ラット、吸入ばく露、104 週間試験) 18 19 雌雄 CFE ラットに DDVP 0、0.05、0.5、5 mg/m³を 23 時間/日、7 日/週、 20 104 週間吸入ばく露した発がん性試験において、雌雄ラットともに、ばく露に 関係する有意な腫瘍頻度の増加は認められなかったが、血漿中と脳中のコリン 2122 エステラーゼ活性の有意な低下が 0.5 mg/m<sup>3</sup>で認められた。 23 ・NOAEL = 0.05 mg/kg bw/日 (イヌ、経口投与、52 週間試験) 24 ビーグル犬  $(6\sim7)$  ヶ月齢、雌雄各 4 匹/群)にカプセル入りの DDVP を 0、 25 0.1 (投与 22 日目から 0.05 に減量)、1.0、3.0 mg/kg bw/日の用量で連続 52 週 26 間経口投与した試験において、1.0m/kg 以上の群で血漿及び赤血球中コリンエ 27 ステラーゼ活性の有意な低下、1.0mg/kg 群の雄および3.0mg/kg 群の雌雄で脳 28

これらの影響はみられなかった。

中コリンエステラーゼ活性の有意な低下を認めた。しかし、0.05mg/kg 群では

29

1	
2	• 神経毒性
3	ヒトおよび動物において、吸入ばく露、経口投与および経皮投与のいずれの
4	ばく露経路においても、DDVP によりコリンエステラーゼ活性が阻害され、
5	種々の神経毒性が発現される。
6	
7	(3) 許容濃度等
8 9	○ACGIH TLV-TWA: 0.01 ppm(0.1 mg/m³)(Inhalable Fraction & Vapor)、 Skin (経皮吸収に注意)
10	ヒトおよび動物のデータに基づき、TLV-TWA として 0.1mg/m³を勧告してい
11	る。この値は、コリン作動性影響から作業者を安全に防護するための十分な余地
12	を与える。TLV-STELを付すには十分なデータは得られていない。経皮ばく露に
13	より有機リン中毒症状を生じていることから、経皮吸収性「Skin」表記を付す。
14	
15	○日本産業衛生学会 許容濃度:設定なし
16	○DFG MAK: 0.11 ppm(1 mg/m³)、皮膚吸収(H)
17	ピークばく露限度:カテゴリー $\Pi(2)$
18	
19	(4) 評価値
20	○一次評価値:評価値なし
21	
$\frac{1}{22}$	○二次評価値:0.01 ppm(0.1 mg/m³)
23	米国産業衛生専門家会議 (ACGIH) が提言しているばく露限界値 (TLV-TWA)
24	を二次評価値とした。
25	
26	
27	3 ばく露評価の結果
28	
29	(1) 主なばく露作業(詳細を別添3に添付)
30	平成 21 年における DDVP の有害物ばく露作業報告は、合計 13 事業場から、39
31	作業についてなされ、作業従事労働者数の合計は223人(延べ)であった。また、
32	対象物質の取扱量の合計は402トン(延べ)であった。
33	
34	主な用途は、「他の製剤等の製造を目的とした原料としての使用」等、主な作業
35	の種類は、「ろ過、混合、撹拌、混練又は加熱の作業」、「充填又は袋詰めの作業」、
36	「計量、配合、注入、投入又は小分けの作業」等であった。
37	
38	39 作業のうち、作業時間が 20 時間/月以下の作業が 85%、局所排気装置の設置
39	がなされている作業が100%、防毒マスクの着用がなされている作業が74%であっ
40	た。

 1
 ばく露実態調査により把握したばく露作業は次の図のとおり、

 2
 3
 図 DDVP を製造し、又は取り扱う主な作業の概要

 4
 5
 〇DDVP を含有する製剤の成形加工、包装

 6
 原料投入
 混練
 成形加工

○DDVP を混合した製剤の製造



#### (2) ばく露実態調査結果の概要

平成 22 年度のばく露実態調査においては、有害物ばく露作業報告のあった、 DDVP を製造し、又は取り扱っている事業場から、「労働者の有害物によるばく露評価ガイドライン」に基づき、ばく露予測モデル(コントロールバンディング)を 用いて、ばく露レベルが高いと推定される事業場を選定した。

包装

しかしながら、ばく露実態調査においては、選定した事業場にすでに DDVP の取扱を止めている事業場が含まれていたことから、調査を実施できたのは 2 事業場にとどまった。これらの事業場において、作業実態の聞き取り調査を行った上で、特定の作業に従事する 8 人の労働者に対する個人ばく露測定(※)を行うとともに、1 単位作業場において作業環境測定基準に基づく A 測定を行い、 7 地点についてスポット測定を実施した。

※ 個人ばく露測定は、呼吸域でのばく露条件下でのサンプリングである。

平成22年度のばく露実態調査事業場におけるDDVPの用途は「他の製剤等の製造を目的とした原料としての使用(板状の蒸散型殺虫剤の原料としての使用)」であった。また、DDVPへのばく露の可能性のある主な作業は、原料の投入、製剤の巻き取り(先端部を巻き取って廃棄する作業)、製剤の一時保管と一時保管後のライン戻し、製剤の誘導(製剤を冷却機、切断機等に送る作業)、サンプリング等であった。

初期評価の結果、1事業場の3名について二次評価値を上回るばく露が確認された。また、個人ばく露濃度が二次評価値を下回ったもう一つの事業場においても、一部の作業場ではスポット測定で高い測定値がみられた。

平成23年度においては、DDVPに共通した問題か、作業特有の問題かを分析するため、DDVPを混合して殺虫剤の製造を行う1事業場と、DDVPの板状の蒸散型殺虫剤を成形加工する1事業場の計2事業場を調査対象に追加し、対象物質の製造・取扱い作業に従事する5人の労働者に対する個人ばく露測定を行うとともに、3単位作業場所において作業環境測定基準に基づくA測定を行い、5地点においてスポット測定を実施した。

その結果、板状の蒸散型殺虫剤を成形加工する事業場の3名について、二次評価値を上回るばく露が確認された。しかしながら、成形工程では、成形品作業環境への露出時間が短いことから低ばく露が予想されていたため、二次評価値を上回るばく露となった原因が、調査時に発生した成形機のトラブルによるものと推定された。なお、DDVPを混合して殺虫剤の製造を行う事業場については、DDVPを混合した殺虫剤を混合槽から自動充填しており、測定した2名の労働者の個人ばく露濃度はいずれも二次評価値を下回った。

1 2

このため、改めて、平成24年度において、平成23年度と同一の板状の蒸散型殺虫剤を成形加工する事業場を調査した。平成24年度のばく露実態調査においては、測定時間中に混練機のトラブルが発生したため、翌日改めて再測定を行った。両日とも、それぞれ、3人の労働者に対する個人ばく露測定を行い、2単位作業場所において作業環境測定基準に基づくA測定を行い、1地点においてスポット測定を実施した(個人ばく露測定は延べ6名、A測定は延べ4単位作業場所、スポット測定は延べ2地点を実施。)。

個人ばく露測定結果は、「労働者の有害物によるばく露評価ガイドライン」に基づき、8時間加重平均濃度(8時間 TWA)を算定するとともに、統計的手法を用い最大値の推定を行い、実測値の最大値と当該推定値のいずれか大きい方を最大値とした。その概要を以下に示す。

- ① 測定分析法(詳細な測定分析方法については別添4に添付)
  - ・サンプリング(個人ばく露測定、A測定及びスポット測定)
    - : グラスファイバーろ紙+XAD2 (SKC 社製) で捕集
  - ・分析法:ガスクロマトグラフィー質量分析法

#### ② 測定結果

3年間のばく露実態調査における5事業場(延べ)の19人(延べ)の個人ばく露測定の結果、8時間TWAの最大値及び対数変換データを用い信頼率90%で区間推定した上側限界値(上側5%)は次のようになった。

#### ○最大値の推定

- ・測定データの最大値: 0.627mg/m<sup>3</sup>
- ・全データの区間推定上側限界値:1.022 mg/m³

#### (3) ばく露の高い作業の詳細

3年間のばく露実態調査の結果、8時間 TWA の値が、二次評価値を超えたのは、 平成22年度の1事業場で3名、平成23年度の1事業場で3名、平成24年度の1事 業場(23年度と同一事業場)で6名(延べ)であり、最大 $0.627 \, \mathrm{mg/m^3}$ のばく露が 確認された。 これらの事業場の DDVP の用途については、いずれも DDVP を他の原料(合成樹脂、着色剤など)と混合溶融し、成形加工することにより、板状の蒸散型殺虫剤を製造する用途であった。

平成22年度の1事業場については、8時間TWAの値が二次評価値を超えた労働者の主な作業は、原料投入、半製品ライン戻し、半製品一時保管の作業であった。この事業場では、スポット測定及びA測定の結果は、二次評価値を下回った。しかしながら、8時間TWAの値が二次評価値を下回ったもう一つの事業場については、スポット測定の結果、製剤の誘導を行う作業場で0.441mg/m³であり、一部の作業場で高い数値がみられた。この作業場において8時間TWAの数値が比較的低いのは、製剤誘導の作業時間が短いことが影響していると考えられる。

平成23年度の1事業場については、8時間TWAの値が二次評価値を超えた労働者の主な作業は、計量・移送、樹脂成形、包装、成形機トラブル処理の作業であった。なお、スポット測定の結果、計量・移送、樹脂成形の作業場でそれぞれ0.15 mg/m³、0.16mg/m³であり、A測定の結果、包装の作業場で最大値が0.37mg/m³であった。

平成24年度の1事業場で、1日目に8時間TWAの値が二次評価値を超えた労働者の主な作業は、樹脂成形、樹脂成形清掃、計量・移送、包装、混練機のトラブル処理の作業であった。スポット測定の結果、計量・移送の作業場で0.13mg/m³であり、A測定の結果、計量・移送、樹脂成形の作業場で、それぞれ0.13mg/m³、0.82mg/m³であった。また、2日目に8時間TWAの値が二次評価値を超えた労働者の主な作業は、樹脂成形、樹脂成形清掃、包装の作業であった。スポット測定の結果、樹脂成形の作業場で0.11mg/m³であり、A測定の結果、包装、樹脂成形の作業場でそれぞれ0.69mg/m³、1.15mg/m³であった。

なお、これらの作業については、屋内で行われており、一部は、局所排気装置が 設置されていない場所で行われていた。また、ほぼ全ての作業において、手作業で 行われているものが多く、呼吸用保護具として有機ガス用防毒マスクが使用されて いた。

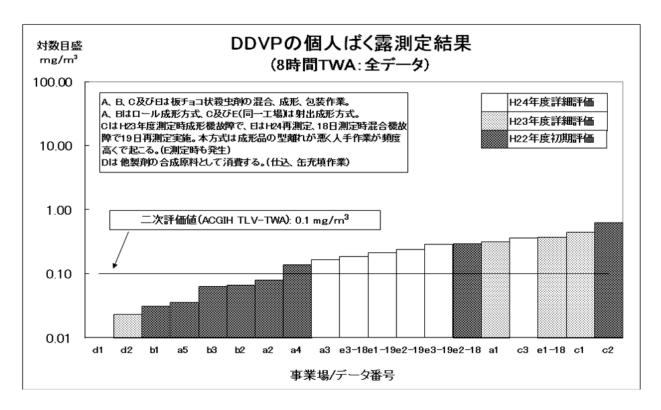
特に、成形加工の工程では、DDVP と樹脂等を加温すること、また、板状の加工や小さく切断する等によって表面積が大きくなることから、包装されるまでの間に、DDVP が作業場内へ発散し易い状況であると考えられる。

以上から、DDVP を含有する製剤を成形加工し、包装する業務については、事業場に共通したリスクの高い作業があると考えられる。

4 リスク評価の詳細

(1) 評価値との関係 (8時間TWAの分布と最大値)

DDVP を製造し、取り扱う労働者の個人ばく露測定(8時間加重平均濃度(8時間 TWA))の結果、測定を実施した延べ19人中、延べ3業場の延べ12人(63%)が二次評価値(0.1mg/m³)を超えた。個人ばく露濃度の最大値は二次評価値を上回る 0.627mg/m³であり、これらの事業場においてはリスクが高いと考えられる。また、個人ばく露測定の全データについて信頼率90%(上側5%)で区間推定した上側限界値については、1.022 mg/m³となり、二次評価値を上回った。



(2) 判定結果(措置の要否)

7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	2 1 11 /					
区分		評価値と	(参考)			
		(測定点	区間推定上限値	判定		
	2次評価	2次評価	全体	8 hTWA O	(上側 5%)	結果
	値超	值以下		最大値 (mg/m³)	全体(mg/m³)	
合計	12	7	19	0.627	1.022	_
	(63)	(37)	(100)			
他製剤の製造 (対象物	12	5	17	0.627		要
質を含有する製剤の	(71)	(29)	(100)			
成形加工、包装)						
他製剤の製造 (対象物	0	2	2	0.023		不要
質の混合、製品充填)	(0)	(100)	(100)			

#### 5 ばく露要因の解析

DDVPは、取扱い時に発散した蒸気を吸入するおそれがあり、発散源近傍での高いばく露の見られた作業では、ばく露レベルを低減させるための取り組みが考慮されるべきである。

区分	判定結果	判定の理由・根拠	リスク低減措置の方針							
DDVP を含有する	作業工程共	当該物質の蒸気に	発散抑制措置、呼吸用保護							
製剤の成形加工又	通のリスク	ばく露	具の使用等を考慮							
は包装の業務	あり									

#### 6 結論 (まとめ)

ばく露の高い作業の詳細とその要因解析の結果、リスクの高い作業としては、DDVP を含有する製剤の成形加工又は包装の業務が確認された。

当該業務のばく露レベルは、二次評価値 0.1mg/m³を超えるものであった。また、その要因を解析したところ、DDVP を含有する製剤の成形加工又は包装の業務については、作業工程に共通する問題であり、当該作業工程については、健康障害防止措置の導入が必要と考える。

また、DDVP については皮膚の刺激性、経皮ばく露による有機リン中毒症状や神経毒性が指摘されており、健康障害防止措置の検討に際しては、開放系で作業する場合における皮膚の保護等の措置を併せて検討する必要がある。

一方、DDVPを含有する製剤の成形加工又は包装の業務以外の業務については、個人ばく露濃度が二次評価値を超えるような状況にはないため、ばく露による健康障害のリスクが比較的低いと考えられるものの、DDVPを製造し、又は取り扱うその他の業務においても、当該業務に従事する労働者に対する自主的なリスク管理を行うことが望ましい。

## 有害性総合評価表

## 物質名:ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイト (DDVP)

有害性の種類	評価結果
ア急性毒性	<u>致死性</u>
	<u>ラット</u>
	吸入毒性: $\mathrm{LC}_{50}=~15~\mathrm{mg/m^3/4H}$
	経口毒性:LD <sub>50</sub> = 17~110 mg/kg bw
	経皮毒性:LD <sub>50</sub> = 75~-900 mg/kg bw
	<u>マウス</u>
	吸入毒性:LC <sub>50</sub> = 13~310 mg/m³/4H
	経口毒性:LD <sub>50</sub> = 61~275 mg/kg bw
	経皮毒性:LD <sub>50</sub> = 206~395 mg/kg bw
	<u>ウサギ</u>
	吸入毒性:データなし
	経口毒性:LD <sub>50</sub> =13~23 mg/kg bw
	経皮毒性:LD <sub>50</sub> = 107 mg/kg bw
	健康影響
	実験動物への影響 (神経毒性が認められる)
	・ジクロルボスにより脳のコリンエステラーゼ活性が阻害されるため、吸入ば
	く露、経口投与、経皮ばく露のいずれにおいても急性の神経毒性を示し、コ
	リン作動性の神経症状が観察されている。流涎、流涙、嘔吐、協調運動失調、
	振戦、けいれん、努力性呼吸、昏睡などの症状が認められた。
	ヒトへの影響 (神経毒性が認められる)
	・ジクロルボスによりコリンエステラーゼ活性が阻害される。経皮および経口
	ばく露により神経毒性がみられることもある。
	・NIOSH は、ジクロルボス急性中毒予防のために、IDLH 値(Immediately
	Dangerous to Life or Health: 労働者に対する急性中毒の指標値) として 100
	mg/m³を勧告。
イ 刺激性/腐	皮膚刺激性/腐食性:あり
食性	根拠:雄 NZW ウサギの皮膚に $5\sim20\%$ ジクロルボス水溶液を適用した試験で、
	他の有機リン系殺虫剤と比較して強度の刺激性がみられた。
	眼に対する重篤な損傷性/刺激性:報告なし
ウ 感作性	皮膚感作性: あり
	根拠:ヒトでのジクロルボスの皮膚貼付試験で陽性反応を示したことが報告され

ている。また、およびモルモットのマキシマイゼーション法による皮膚感作性試験において、0.5%群の動物の35%に紅斑がみられ、感作性ありと判定された。

呼吸器感作性:報告なし

エ 反復投与毒性(生殖・発生毒性/遺伝毒性

/発がん性は除

反復投与毒性:あり

#### 吸入ばく露

NOAEL = 0.05 mg/m³ (ラット、吸入ばく露、104 週間試験)

<)

根拠: 雌雄 CFE ラットにジクロルボス 0、0.05、0.5、5 mg/m³ を 23 時間/日、7 日/週、104 週間吸入ばく露した発がん性試験において、雌雄ラットともに、ばく露に関係する有意な腫瘍頻度の増加は認められなかったが、血漿中と脳中のコリンエステラーゼ活性の有意な低下が 0.5 mg/m³ で認められた。 従って、本有害性評価書では、脳中コリンエステラーゼを指標とした中枢神経系毒性の NOAEL は 0.05 mg/m³ であると判断した。

労働補正: 労働時間補正 23/8、労働日数補正 7/5

不確実性係数 UF = 10

根拠:種差(10)

評価レベル =  $0.02 \text{ mg/m}^3$ 

計算式:  $0.05 \text{ mg/m}^3 \times 23/8 \times 7/5 \times 1/10 = 0.02 \text{ mg/m}^3$ 

#### 経口ばく露

NOAEL = 0.05 mg/kg bw/日(イヌ、経口投与、52 週間試験)

根拠:ビーグル犬(6~7ヶ月齢、雌雄各4匹/群)にカプセル入りのジクロルボスを0、0.1 (投与22日目から0.05に減量)、1.0、3.0 mg/kg bw/日の用量で連続52週間経口投与した試験において、1.0m/kg 以上の群で血漿及び赤血球中コリンエステラーゼ活性の有意な低下、1.0mg/kg 群の雄および3.0mg/kg 群の雌雄で脳中コリンエステラーゼ活性の有意な低下を認めた。しかし、0.05mg/kg 群ではこれらの影響はみられなかった。従って、本有害性評価書では、脳中コリンエステラーゼを指標とした中枢神経系毒性のNOAELは0.05 mg/kg bw/日であると判断した。

労働補正: 労働日数補正 7/5

不確実性係数 UF = 10

根拠:種差(10)

評価レベル =  $0.042 \text{ mg/m}^3$ 

経口から吸入への換算を行った評価レベルは以下の通りである。

計算式:  $0.05 \text{ mg/kg} \times 60 \text{kg}/10 \text{m}^3 \times 7/5 \times 1/10 = 0.042 \text{mg/m}^3$ 

#### [神経毒性]

ヒトおよび動物において、吸入ばく露、経口投与および経皮投与のいずれのばく

露経路においても、ジクロルボスによりコリンエステラーゼ活性が阻害され、種々 の神経毒性が発現される。

## オ 生殖・発生 毒性

生殖・発生毒性: 判断できない

根拠:児動物の行動に影響がみられる報告はあるが、胎児期の影響か、出生後の 投与の影響かどうか判断できないことから、生殖・発生毒性については、判断で きないとした。

[参考]Wistar ラットの母動物は妊娠1日から出産までと分娩後授乳の期間に経口投与で、児動物は離乳から生涯にわたってジクロルボス0.97、1.46、1.94、3.88mg/kg bw/日を強制経口投与した試験で、母動物では、分娩、授乳、妊娠期間、出産率、一般状態、剖検所見などに異常は見られなかった。児動物では、すべての投与群において、オープンフィールド検査で水平行動の増加、垂直行動及び脱糞数の減少、T型迷路検査で移動時間及び錯誤数の増加などの行動異常がいずれも0.97mg/kg bw 以上の群において用量依存的にみられた。また、0.97mg/kg bw 以上の群でオープンフィールド検査での睡眠スコア(睡眠姿勢)の減少もみられ、睡眠は12週齢で影響を受けた。脳および血液中アセチルコリンエステラーゼ活性は、投与した用量を反映して、対照群の40%~65%に低下した。ジクロロボス処理ラットの有意に変化した行動学的諸指標は、中枢神経系の性質の機能的損傷を判定するバイオマーカーとして有用である。

## カ 遺伝毒性 (変異原性を 含む)

遺伝毒性:判断できない

根拠:ジクロルボスは in vitro で DNA と結合し、微生物や哺乳動物細胞に DNA 損傷を引き起こす。また微生物を用いた多くの試験で S9 無添加で突然変異を誘発する。哺乳動物細胞を用いた試験でも染色体異常、姉妹染色分体交換、細胞形質転換を引き起こす。しかし、哺乳動物を用いた in vivo の DNA 結合試験、染色体異常試験、優性致死試験などでは陰性を示す。以上より総合的にみて、遺伝毒性は判断できないと考えられる。

## キ 発がん性

発がん性の有無:ヒトに対する発がん性が疑われる

根拠: IARC、日本産業衛生学会は 2B に分類しているが、ACGIH は A4 に分類している。

ヒトでは、症例対照研究において、殺虫剤として使用したジクロルボスと白 血病との関連性が報告されている。しかし、研究対象者数が少なく、他の複 数の農薬ばく露との関連も認められていることから、ヒトに対する発がん性 の証拠は不十分である。

実験動物では、マウスおよびラットへの2年間の経口投与試験において発が ん性が報告されている。ジクロルボスを2年間強制経口投与したマウスでは、 前胃の乳頭腫の発生率が用量依存性に増加した。また、ジクロルボスを2年 間強制経口投与した雄ラットでは、単核球性白血病および膵臓の腺房細胞腺 腫の発生率が用量依存的に増加した。以上のことから、実験動物に対する発 がん性の証拠は十分である。

閾値の有無:判断できない。

根拠:カ項の「遺伝毒性」の評価結果の通り、in vitro 試験において微生物や哺乳動物細胞で陽性結果が示されているが、in vivo 試験では遺伝毒性が認められないので、遺伝毒性に関しては結論できない。従って、「閾値なし」と「閾値あり」との両者の場合の評価レベルを計算する。

#### 参考【閾値がない場合】

評価レベル  $(1 \times 10^{-4}$  の生涯発がん確率) =  $0.013 \text{ mg/m}^3$  スロープファクターより求めた評価レベルは、労働生涯(75/45)補正で下記のように計算される。

計算式: $1\times10^{-4}$  /  $1.1\times10^{-1}$  /(mg/kg bw)/日= $0.91\times10^{-3}$  mg/kg bw  $0.91\times10^{-3}$  mg/kg bw  $\times$  7日/5日  $\times$  75/45  $\times$ 60 kg/ 10m $^3$  =0.013 mg/m $^3$ 

#### 参考【閾値がある場合】

NOAEL =20 mg/kg bw/日 (マウス、経口投与、雌の前胃乳頭腫)

根拠:雌 B6C3 $F_1$ マウスにジクロルボスを 0、20、40mg/kg bw/日で 5 日/週、103 週間強制経口投与した試験で、前胃の乳頭腫が雌(対照群 5/49、20mg/kg bw 群 6/49、40mg/kg 群 18/50; p=0.002)で統計学的に有意な用量依存性増加を示し、40mg/kg 群では、前胃の乳頭腫の増加は対照群と比較して有意で(p=0.004)、50 匹のうち 2 匹に扁平上皮がん(悪性腫瘍)がみられた。NTP は、雌マウスにみられた前胃の乳頭腫の発生率増加に基づいてジクロルボスの発がん性には明らかな証拠があると結論した。本有害性評価書では、前胃乳頭腫を指標とした NOAEL は 20 mg/kg bw/日であると判断した。

労働補正: 労働日数補正 5/5 不確実性係数 UF = 100 根拠:種差(10)、がんの重大性(10)

評価レベル = 1.2 mg/m<sup>3</sup>

経口から吸入への換算を行った評価レベルは以下の通りである。

計算式: 20 mg/kg bw/日 $\times 60 \text{ kg/} 10 \text{m}^3 \times 5/5 \times 1/100 = 1.2 \text{ mg/m}^3$ 

コ

ACGIH

許容濃度の設 定 TLV-TWA: 0.01 ppm (0.1 mg/m³) (Inhalable Fraction & Vapor)、Skin (経皮吸収に注意)

TLV-STEL: 設定なし

C: 設定なし

根拠: ヒトおよび動物のデータに基づき、TLV-TWA として 0.1mg/m³を 勧告している。この値は、コリン作動性影響から作業者を安全に防護する ための十分な余地を与える。TLV-STEL を付すには十分なデータは得られていない。

経皮ばく露により有機リン中毒症状を生じていることから、経皮吸収性「Skin」表記を付す。

日本産業衛生学会

許容濃度:未設定

DFG

MAK: 0.11 ppm(1 mg/m³)、皮膚吸収(H)

ピークばく露限度:カテゴリーⅡ(2)

## 有害性評価書

#### 物質名:ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイト (DDVP)

1. 化学物質の同定情報 1)

名 称:ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイト

別 名:ジクロルボス、DDVP

化学式: C4H7Cl2O4P/CCl2=CHOPO(OCH3)2

分子量: 220.98 CAS番号: 62-73-7

労働安全衛生法施行令別表 9 (名称を通知すべき有害物)第 291 号

2. 物理化学情報

(1) 物理的化学的性状 1)

外観:特徴的な臭気のある無~琥珀色の液体 溶解性(水):溶ける

沸点:140  $^{\circ}$  (2.7kPa) 換算係数:1ppm= 9.04 mg/m³ (25 $^{\circ}$ C) 蒸気圧:1.6 Pa (20 $^{\circ}$ C) 1mg/m³= 0.11 ppm (25 $^{\circ}$ C)

引火点:>80 ℃

(2) 物理的化学的危険性 1)

ア 火災危険性:可燃性である。有機溶剤を含む液体製剤は引火性のことがある。 火災時に刺激性あるいは有毒なフュームやガスを放出する。

イ 爆発危険性:報告なし

ウ 物理的危険性:報告なし

エ 化学的危険性:分解し、リン酸化物、ホスゲン、塩素を含む有毒なフュームを生じる。 金属、プラスチック、ゴムを侵す。

3. 生産·輸入量/使用量/用途<sup>2)</sup>

生産量:135.5 トン(原体)、272.7 トン(50%乳剤)、290 トン(75%乳剤)、1.2 トン (18%くん 煙剤)、180.1 トン(30%くん煙剤)、17.3 トン(16%くん蒸剤)/2007 農薬年度

輸入量:265 トン(原体)

用途:茶、桑など残留毒を嫌う作物の殺虫剤

製造業者:井筒屋化学産業、大塚化学、クレハ、サンケイ化学、三井アグロ、住友化学、 日産化学工業、日本曹達、日本農薬、北興化学工業、国際衛生、協友アグリ、 第一農薬、北海三共、琉球サンケイ、三光化学工業、新富士化成薬、日曹商事 アース製薬

4. 健康影響

[体内動態(吸収、分布、代謝、排泄)]

- 情報なし。
- (1) 実験動物に対する毒性

#### ア 急性毒性

#### 致死性

実験動物に対するジメチル-2-2-ジクロロビニルホスフェイト(ジクロルボス)の急性毒性 試験結果を以下にまとめる。

	マウス	ラット	ウサギ	イヌ
吸入、LC <sub>50</sub>	13-310/4H <sup>5)</sup>	340/1H <sup>4)</sup>	データなし	22-316
$(mg/m^3)$		$15/4 \mathrm{H}^{7)}$		(ppm) <sup>5)</sup>
		9.05(雌)-49.6(雄)		
		/1H <sup>5)</sup>		
経口、LD50	61-275 <sup>5,7)</sup>	$17^{7)}$	約 13-23 <sup>5)</sup>	データなし
(mg/kg bw)	$140 - 275^{6)}$	$25-80^{6)}$		
	$130 \text{-} 184^{3,4)}$	50-100 <sup>4)</sup>		
		$17 - 110^{5)}$		
経皮、LD <sub>50</sub>	206-3955)	75-900 <sup>5)</sup>	1073, 5)	データなし
(mg/kg bw)		75-100 <sup>4)</sup>		
腹腔内 LD50	22 -415)	15-18 <sup>3,5)</sup>	データなし	データなし
(mg/kg bw)	$46^{4)}$			

#### 健康影響

#### 吸入ばく露

・ジクロルボスで飽和した空気(約 230-341 $mg/m^3$ )を吸入ばく露したラットでは、ばく 露後に緩徐な努力性呼吸、流涎、四肢の白色化等のコリン作動性の神経症状が観察され、 投与後 7 から 62 時間に死亡した 4 。

#### 経口投与

・LD50 に相当する濃度のジクロルボスを、雄 F344 ラットに経口投与した場合の急性毒性症状として、自発運動の低下、流涎、脱糞、チアノーゼ、あえぎ呼吸、嘔吐、協調運動失調、後弓反張、振戦、けいれん、昏睡 (クロルフェンビンホスと同一症状) が報告されている <sup>27)</sup>。

#### 経皮投与

・カニクイザルにキシレンに溶解したジクロルボスを 50、75、100 mg/kg bw の用量で単回経皮投与した試験で、投与終了後  $15 \sim 20$  分以内に神経毒性の症状がみられた。症状として、神経質、歯ぎしり、協調運動失調、筋攣縮、流涎、努力性呼吸、縮瞳が認められた 4.50。

#### イ 刺激性及び腐食性

・雄 NZW ウサギの皮膚に 5~20%ジクロルボス水溶液(適用量および期間は不明)を適用した試験で、他の有機リン系殺虫剤と比較して強度の刺激性がみられた 5,8。

#### ウ感作性

- ・ モルモットに 0.05、0.5%(溶媒は不明)のジクロルボスを適用したマキシマイゼーション法による皮膚感作性試験において、0.5%群の動物の 35%に紅斑がみられ、感作性ありと判定された 5.8。
- ・ 雄モルモットに0.1mLのジクロルボスを3日間耳介外側皮膚に適用したイアーフランク法による皮膚感作性試験において、陰性と判定された5.8。
- エ 反復投与毒性(生殖・発生毒性、遺伝毒性/変異原性、発がん性は除く)

### 吸入ばく露

- ・ マウス (100 匹)、ラット (50 匹)、ウサギ (22 匹)、ネコ (13 匹) にジクロルボスを 0、16.5、45、160mg/m³の濃度で 2 時間/日、40 日間吸入ばく露した試験で、ウサギ に一過性の縮瞳が認められた。しかし、いずれの動物種においても血中コリンエステラーゼ活性を含む血液生化学的検査及び病理学的検査に変化はみられなかった 5。
- ・マウス、ラット、モルモットにジクロルボスを 0、0.03mg/m³の濃度で 23 時間/日、28 日間吸入ばく露した試験で、いずれの動物種においても剖検所見に変化はみられなかった。0.14~0.15mg/m³の濃度で 5 日間の吸入ばく露では雄マウスおよび雄モルモットで血漿中コリンエステラーゼ活性の低下、雄マウスおよび雌ラットで脳中コリンエステラーゼ活性の低下がみられた 5。
- ・ アカゲザル(雌雄各 4 匹/群)にジクロルボスを 0、 $0.05 mg/m^3$  の濃度で、3 ヶ月間吸入ばく露した試験(ばく露時間が不詳)で、血漿及び赤血球中コリンエステラーゼ活性の低下がみられたが、一般状態、行動、血液学的検査及び筋誘発性電位にも変化はみられなかった 50。

#### 経口投与

- ・ 雄 Wistar ラット (16 匹/群) にジクロルボス 20mg/kg bw/日を生後 4 日と 5 日に投与するか、10mg/kg bw/日の用量で生後 4 日から 23 日まで強制経口投与した試験で、10mg/kg 群の生後 6、12、18、26、34、50 日に 1 群あたり 2 匹の精巣の病理組織学的検査を実施した結果、精上皮細胞およびライディッヒ細胞数の軽度な減少がみられた。これらの変化は投与期間終了 50 日後には回復した 5。
- ・ 雌 Sherman ラット (若齢、10 匹/群) にジクロルボス (純度 90%) を 0、5、20、50、200、500、1,000mg/kg 飼料 (0、0.4、1.5、3.5、14.2、35.7、69.9mg/kg bw/日相当) の用量で 90 日間経口 (混餌) 投与した試験で、コリン作動性の中毒症状はみられなかった 4.5)。血漿中コリンエステラーゼは 3.5mg/kg 以上の群で用量依存性に阻害され

たのに対し、赤血球中コリンエステラーゼ活性は 14.2 mg/kg 以上の群で用量依存性に 阻害された 5 。

- F344 ラット (7 週齢、雌雄各 10 匹/群) にコーン油に溶かしたジクロルボスを 0、2、4、8、16、32、64mg/kg bw/日の用量で 5 日/週、13 週間強制経口投与した試験で、雌雄の 2、8、16mg/kg bw 群に体重増加抑制はみられなかった。雄の 32mg/kg bw 以上および雌の 16mg/kg bw 以上の群に死亡がみられた。投与群に投与と関連した肉眼的および病理組織学的検査に異常はみられなかった 11)。(GLP 試験)
- ・ ラットに 0,0.1,1.5,15 mg/kg bw/日のジクロルボスを 5 日/週、13 週間強制経口投与した。コリン作動性の症状(流延および尿の着色)は 15 mg/kg 群で投与  $30\sim60$  分後に認められた。7 週間後に血漿および赤血球のコリンエステラーゼ活性の有意な低下は雄の 1.5 mg/kg 群と雌雄の 15 mg/kg 群において認められた。14 週後に 1.5 mg/kg bw 群の脳と血漿の酵素活性は有意に低下し、赤血球の同酵素活性は 1.5 及び 15 mg/kg bw 群で有意に低下した。雌の 1.5 mg/kg bw 群の脳でコリンエステラーゼ活性は、対照群の 49%に低下した。雄の 15 mg/kg bw 群の脳のコリンエステラーゼ活性は対照群の 28%まで低下したが、有意ではなかった 40。
- ・ 雄 Wistar ラット (5ヶ月齢、5 匹/群) にジクロルボスを 5、10 mg/kg bw/日の用量で 1 日おきに 8 週間強制経口投与を行い、投与群を <math>5 グループに分け、4 週ごとに精細 管の病理組織学的検査を実施した試験で、投与  $4\sim8$  週間後に精細管内の細胞の減少 がみられた。しかし、これらの変化は投与終了 8 週間後には回復した 5)。
- ・ SD ラット (4~5 週齢、雌雄各 40 匹/群) にジクロルボス (純度 93%) を 0、0.1、1、10、100、500mg/kg 飼料 (0、0.0025、0.025、0.25、2.5、12.5mg/kg bw/日相当) を 2 年間経口 (混餌) 投与した試験で、2.5mg/kg 以上の群で、血漿及び赤血球中コリンエステラーゼ活性の低下、肝細胞の脂肪変性、12.5mg/kg bw 群に脳中のコリンエステラーゼ活性の低下がみられたが、行動、生存率、体重増加、摂餌量、器官重量、血液学的検査、血液化学的検査、尿検査に異常はみられなかった 5)。
- ・ 雄 NMRI/Han マウス(14 匹/群)にジクロルボスを 10mg/kg bw/日の用量で 18 日間 強制経口投与した試験で、投与開始後 9、18、27、36、54、63 日に各群 2 匹の動物 について精巣の病理組織学的検査を実施した。ジクロルボス投与群に精細管およびセルトリ細胞の障害、精子形成の阻害、ライディッヒ細胞の数的増加および腫大がみられた 5。
- ・ B6C3F1 マウス (7 週齢、雌雄各 50 匹/群) にコーン油に溶かしたジクロルボスを 0、 5、10、20、40、80、160mg/kg bw/日の用量で 5 日/週、13 週間強制経口投与した試験 <sup>17)</sup>で、80mg/kg bw 群で雄 5/10 匹、160mg/kg bw 群で雄 10/10 匹、雌 9/10 匹に死亡がみられた。しかし、対照群と比べて、全ての投与群の最終体重は同じであった。 投与に関連した他の一般状態および病理組織学的検査に異常はみられなかった <sup>11)</sup>。
- ・ 雌白色 Leghorn ニワトリにジクロルボスを 3.1、4.4, 6.1mg/kg bw/日の用量で 35 日間強制経口投与した試験で、3.1、4.4 mg/kg bw 群で毒性は認められなかったが、6.1 mg/kg bw 群ではよろめき歩行に代表される神経毒性が認められ、流涎およびコリン作動性の症状および死亡が認められた 4)。

- ビーグル犬(6~7ヶ月齢、雌雄各4匹/群)にカプセル入りのジクロルボスを0、0.1 (22日目から0.05 mg/kg bw に減量)、1.0、3.0mg/kg bw/日の用量で連続52週間経口投与した。0.1mg/kg bw 群で投与後12日目に血漿中コリンエステラーゼ活性阻害が現れたため、22日目から0.1 mg/kg bw/日の投与量を0.05mg/kg bw に減量した。試験終了時には、投与群と対照群との間に体重の差はなかった。1.0m/kg bw 以上の群で血漿及び赤血球中コリンエステラーゼ活性の有意な低下、1.0mg/kg bw 群の雄および3.0mg/kg bw/日群の雌雄で脳中コリンエステラーゼ活性の有意な低下を認めた。しかし、0.05mg/kg bw/日群ではこれらの影響はみられなかった29)。
  - US.EPA IRIS Report<sup>29)</sup>では、この試験結果から、全身性毒性に対する NOEL は 0.05 mg/kg bw/日と判断した。製品評価技術基盤機構のリスク評価書 <sup>5)</sup>と環境省のリスク評価書 <sup>7)</sup>では、NOAEL を 0.05 mg/kg bw/日と判断した。
- ・イヌ(雌雄各 3 匹/群)にジクロルボス(純度 93%)を 0、0.1、1、10、100、500mg /kg 飼料(0、0.002、0.008、0.08、0.8、6.4mg/kg bw/日相当)の用量で 2 年間(混餌)投与した試験で、0.08mg/kg 以上の群に赤血球中コリンエステラーゼ活性の低下、雌に肝細胞の変化、0.8mg/kg bw 以上の群に血漿中コリンエステラーゼ活性の低下、6.4mg/kg bw 群の雌雄に肝臓の重量増加、雄に肝細胞の変化がみられたが、一般状態所見、生存率、体重変化、摂餌量、血液学的検査、血液化学的検査および尿検査に異常はみられなかった 5)。
- ・ビーグル犬にジクロルボス(純度 93%)をカプセルに詰めて 0、0.125、0.375、0.625 mg/kg bw/日(0、5、15、25 ppm)で 90 日間投与した。投与 21 日後に 0.125 mg/kg bw 群は 1.25mg/kg bw 群に増量し、新しく 0.125 mg/kg 群を追加した。0.625、1.25 mg/kg bw 群ではコリン作動性の症状(興奮および過剰運動)を示した。0.625 mg/kg bw 群では Mのコリンエステラーゼ活性は低下し、赤血球および血漿の同活性は間歇的に阻害された。US.EPA IRIS Report では、全身毒性に対する NOEL を 0.375 mg/kg bw/日(15 ppm)と判断した 300。
- ・ウサギに 0.31-2.5 mg/kg bw/日を 5 日/週を 6 週間経口投与したところ、液性および細胞免疫が阻害された。免疫抑制は 120 mg/kg bw/日を経口投与されたマウスでも認められた。しかし著者は、他の有機リン化合物の場合と同様にこれらの現象はコリン作動性の阻害による二次的作用であるとコメントしている 6 。

#### 経皮投与

- ・雄ラット( $12\sim48$  匹/群)にジクロルボス(純度 96%)を 0、21.4 mg/kg bw/日の用量で <math>5 日/週、90 日間経皮適用した試験で、21.4 mg/kg 群に皮膚及び精巣の病理組織学的検査で異常はみられなかった 5 。
- ・モルモット(雌雄各 5 匹/群)にジクロルボス(純度 94%)を 0、25、50、100mg/kg bw/日の用量で 8 日間経皮投与した試験で、25mg/kg bw 以上の群に用量依存性の血漿及び赤血球中コリンエステラーゼ活性の低下がみられた。コリンエステラーゼ活性は、血漿中では投与終了後 1 週間以内に、赤血球中では 2 週間以内にそれぞれ正常範囲内に回復した 15。

- ・雌白色 Leghorn ニワトリにジクロルボス (純度 99.9%) を 0.65, 1, 1.7, 3.3 mg/kg bw/ 日の用量で 90 日間経皮投与した試験で、1mg/kg bw 以上の群で流涎およびけいれんを 含むコリン作動性の症状がみられ、死亡した。1.7mg/kg bw 以上の群で運動失調および 死亡がみられた。なお遅発性の神経疾患(OPIDN)は観察されなかった 5)。
- ・カニクイザル(3 匹)にジクロルボス(キシレンとの混合物)を 50、75、100 mg/kg bw/日の用量で <math>5 日間/週、死亡するまで(それぞれの用量で 8、10、4 回投与後死亡)経皮投与した試験で、ジクロルボスを投与されたすべての投与群のサルに中毒症状がみられたほか、75 mg/kg bw 群では血漿及び赤血球中コリンエステラーゼ活性の低下がみられ、赤血球中コリンエステラーゼ活性は重度の低下を示した 5)。

#### [神経毒性]

- ・ ジクロルボスは、実験動物で、興奮、自発運動および攻撃性の亢進、コリン作動性様症状、脳、血漿および赤血球中コリンエステラーセ活性ならびに脳中アセチルコリンエステラーゼ活性の低下がみられ、吸入ばく露試験、経皮投与試験でも同様の変化が認められている。神経毒性の誘発性はニワトリ、ラットなどで比較検討した結果、流涎、けいれんおよびコリン作動性の症状、脳および血小板の NTE 活性の低下、運動失調、運動性、反射の抑制(自発運動量、常同行動時間、能動的回避反応ならびに回転棒検査で棒保持時間の有意な低下)および攻撃性の亢進が認められた 5)。
- ・ 雌雄ビーグル犬にジクロルボスを 52 週強制経口投与した試験での血漿および赤血球、脳中のコリンエステラーゼ活性の低下から経口経路での NOAEL は 0.05 mg/kg bw/ 日と判断された。また CFE ラットにジクロルボスを 104 週吸入ばく露した試験での 脳中のコリンエステラーゼ活性の低下から吸入ばく露での NOAEL は 0.05 mg/m³と 判断された。

#### オ 生殖・発生毒性

#### 吸入ばく露

- ・雌 CFE ラット(15 匹/群)にジクロルボス 0、0.25、1.25、6.25mg/m³ を妊娠  $1\sim20$  日に 23 時間/日、7日/週、吸入ばく露した試験で、母動物の 1.25 mg/m³以上の群で脳及び 赤血球中コリンエステラーゼ活性が有意に低下した。しかし、胚および胎児死亡数、生 存胎児数、体重、外表、内臓及び骨格に異常は見られなかった 13)。
  - 環境省のリスク評価書 $\eta$ では、この結果から、児の NOAEL を 6.25 mg/m³ と判断した。
- ・雌 Dutch ウサギ(20 匹/群)にジクロルボスを 0、0.25、1.25、6.25 mg/m³ の濃度で妊娠  $1\sim28$  日に 23 時間/日、7 日/週、吸入ばく露した。追加試験では 2、4 mg/m³ ジクロルボスの吸入ばく露試験も実施した。母動物の 1.25mg/m³ 以上の群で血漿、赤血球及び脳中コリンエステラーゼ活性の用量依存的な低下、4mg/m³ で死亡(6/20 匹)および胎児体重の有意な低値がみられた。しかし、対照群とばく露群で胚・胎児死亡数、生存胎児数の差はなく、また内臓及び骨格に異常は見られなかった。母動物の死亡と血漿、赤血球、脳中コリンエステラーゼの低下をもたらすばく露濃度であってもジクロルボスの催奇形性はみられなかった 130。

US.EPA IRIS Report<sup>29)</sup>は、ラットおよびウサギにおける脳のコリンエステラーゼ活性の阻害から母動物に対する NOAEL は 1.25mg/m³、胎児の死亡に対する NOAEL は 6.25mg/ m³ と判断した。

・NZW ウサギにジクロルボス  $4\mu$  g/L を 7時間/日、妊娠  $6\sim18$  日間に吸入ばく露したが、胚、胎児死亡数および生存胎児数、及び体重に異常はみられなかった。また、CF-1 マウスにジクロルボス  $4\mu$  g/L を 7時間/日、6-15 日に吸入ばく露したが、妊娠 18 日において、胚、胎児の死亡数及び体重に異常は見られなかった 31)。

#### 経口投与

- ・Wistar ラットの母動物は妊娠 1 日から出産までと分娩後授乳の期間に経口投与で、児動物は離乳から生涯にわたってジクロルボス 0.97、1.46、1.94、3.88mg/kg bw/日を強制経口投与した試験で、母動物では、分娩、授乳、妊娠期間、出産率、一般状態、剖検所見などに異常は見られなかった。児動物では、オープンフィールド検査で水平行動の増加、垂直行動及び脱糞数の減少、T型迷路検査で移動時間及び錯誤数の増加などの行動異常がいずれも 0.97mg/kg bw 以上の群において用量依存的にみられた。また、
- 0.97 mg/kg bw 以上の群でオープンフィールド検査での睡眠スコア (睡眠姿勢) の減少もみられ、睡眠の減少は 12 週齢で顕著に認められた。脳および血液中アセチルコリンエステラーゼ活性は、投与した用量を反映して、対照群の  $40\%\sim65\%$ に低下した。ジクロルボス処理ラットの有意に変化した行動学的諸指標は、中枢神経系の性質の機能的損傷を判定するバイオマーカーとして有用であった 140。
- ・SD ラット(25 匹/群)にジクロルボス 0、0.1、3.0、 $21 mg/kg bw/日の用量で妊娠 <math>6 \sim 15$  日に強制経口投与した試験で、21 mg/kg 群の母動物で摂水量の減少、営巣行動異常、耳介振戦、振戦、後肢開脚、啼鳴、呼吸困難、腹臥位がみられた。胎児に影響はみられなかった 5 。
- ・雌 CF-1 マウスにジクロルボス (純度 96%) を 0、5、60mg/kg bw/日を妊娠  $6\sim15$  日強制経口投与した試験で、生存胎児数、内臓および骨格に異常はみられなかった 5.6。
- ・離乳後の雌雄 SD ラットにジクロルボス (純度 93%) を 0、0.1、1、10、100、500mg/kg 飼料 (0、0.0025、0.025、0.25、12.5、2.5 mg/kg bw) 用量で 2 年間混餌投与した三世代繁殖試験を実施した。各群の母動物の受胎率、産児数、体重及び生存率に異常はみられなかった。生後 7 日齢の  $F_1$  及び  $F_2$  児での剖検及び病理組織学的検査においても、各群に異常はみられなかった 5.7。
- ・雌 NZW ウサギ( $15\sim26$  匹/群、10 群、計 168 匹)にジクロルボス 0、12、36mg/kg bw/日を妊娠  $6\sim18$  日、または 62mg/kg bw/日を妊娠  $6\sim11$  日にそれぞれ 3 種類の DDPV をカプセルを使用して強制経口投与した試験で、62mg/kg bw 群の母動物で死亡率の増加がみられたが、胎児の死亡率及び骨格検査に異常は見られなかった 50。

#### カ 遺伝毒性(変異原性)

ジクロルボスは、 *in vitro* で DNA と結合し、微生物や哺乳動物細胞に DNA 損傷を引き起こす。また微生物を用いた多くの試験で突然変異を誘発する。哺乳動物細胞を用いた試験でも染色体異常、姉妹染色分体交換、細胞形質転換を引き起こす。しかし、*in vivo* の

哺乳動物を用いた DNA 結合試験、染色体異常試験、優性致死試験などでは陰性を示した。 ジクロルボスは、 $in\ vitro$ 試験の S9 無添加条件で遺伝毒性を示すものの、 $in\ vivo$ 試験では大部分の試験において遺伝毒性を示さない 4.50。

	試験方法	使用細胞種・動物種	結果
In vitro	復帰突然変異試験	ネズミチフス菌 <sup>5)</sup>	
		TA98, TA100, TA1535, TA1536, TA1537,	
		TA1538 (S9-/S9+)	-/+
		ネズミチフス菌 <sup>5)</sup>	
		TA1535 (S9-およびS9+)	+/-
		ネズミチフス菌 <sup>5)</sup>	
		TA98, TA100, TA1535, TA1536, TA1537,	+
		TA1538 (S9-)	
		大腸菌 WP2 (S9-) <sup>5)</sup>	_
		大腸菌 WP2 uvrA (S9-) <sup>5)</sup>	+
		大腸菌 WP2 <i>hcr</i> (S9-) <sup>5</sup>	+
		大腸菌 B/r (S9-/S9+) <sup>5</sup>	+/+
	前進突然変異試験	大腸菌 B (S9-) <sup>5)</sup>	(+) (用量及
			び処理時間
			依存性あり)
		大腸菌 WP2 <sup>5)</sup>	+
		酵母 ade6 (S9-) <sup>5)</sup>	+
		チャイニーズ・ハムスターV79細胞 <sup>5)</sup>	_
	遺伝子変換試験	酵母 D4 (S9-) <sup>5)</sup>	+ (用量依存
			性あり)
	細胞形質転換試験	シリアンハムスターSA7胎児細胞 (S9-) <sup>5)</sup>	+
	不定期DNA合成試験	ヒトEUE細胞 (S9-) <sup>5)</sup>	+ (用量依存
			性あり)
		ヒトリンパ球 (S9-) <sup>6)</sup>	+
	DNA損傷試験	大腸菌(DNA鎖切断) <sup>5)</sup>	+
		チャイニーズ・ハムスターV79細胞	+
		(DNA鎖切断) (S9-) <sup>5)</sup>	
		ヒト腎臓T細胞 (DNA―本鎖切断) (S9-)5)	_
	DNA結合試験	ウシ胸腺DNA <sup>5)</sup>	+
		大腸菌6)	+
		HeLa細胞 <sup>15)</sup>	_

	染色体異常試験	チャイニーズ・ハムスター細胞(S9-) <sup>6)</sup>	+
		ヒトリンパ球5)	_
	姉妹染色分体交換試験	CHO細胞 (S9-) <sup>5)</sup>	+
		チャイニーズ・ハムスター	+
		V79細胞 (S9-) <sup>5)</sup>	
		マウスリンパ球 (S9-) <sup>5)</sup>	_
		ヒトリンパ球及び胎児肺線維芽細胞15)	_
In vivo	不定期DNA合成試験	ラット、肝細胞6	_
	DNA結合試験	マウス	_
		ラット	_
	DNA損傷試験	ラット (肝臓) 5)	_
		単回腹腔内投与、10mg/kg bw	
	突然変異試験	ネズミチフス菌、セラチア菌5,6)	_
	(宿主経由法)	宿主: NMRIマウス、腹腔内投与、25mg/kg bw	
		ネズミチフス菌 <sup>5,6)</sup>	_
		宿主: NMRIマウス、経口投与、0.2mg/マウ	
		ス	
		酵母D4 <sup>5,6)</sup>	_
		宿主: NMRIマウス、経口投与、50, 100mg/kg	
		bw	
		酵母D4 <sup>5,6)</sup>	_
		宿主:CF-1マウス、吸入ばく露、90mg/m³、	
		5時間	
	伴性劣性致死試験	ショウジョウバエ <sup>5)</sup>	_
		経口(混餌)投与、0.009-0.09mg/kg 飼料	
		ショウジョウバエ5)	_
		吸入ばく露、0.035%	
		ショウジョウバエ <sup>5)</sup>	_
		吸入ばく露、0.0006-0.6µmol	
	染色体異常試験	Qマウス(雄)(骨髄、精原細胞、第1精母細	_
		胞) <sup>5)</sup>	
		経口(飲水)投与、2mg/L(0.32mg/kg bw/日	
		相当)、5日/週、7週間	
		Qマウス(雄) <sup>15)</sup> bw	_
		単回腹腔内投与、10mg/kg bw	
		チャイニーズ・ハムスター (骨髄) <sup>5)</sup>	
		単回経口投与、15mg/kg bw(雄),10mg/k	
		bw (雌)	

		CF-1マウス(雄) (骨髄、精母細胞) <sup>5)</sup>	_
		吸入ばく露、64-72mg/m³、16時間または	
		5mg/m³、23時間/日、21日間	
		雄チャイニーズ・ハムスター (骨髄 <sup>15)</sup>	_
		吸入ばく露、28-36 mg/m³、16時間	
		シリアンハムスター(骨髄)5)	+
		腹腔内投与、3, 6, 15, 30mg/kg bw	
		Swissマウス (骨髄) <sup>5)</sup>	_
		腹腔内投与、0.0075, 0.015mg/kg bw/日、	
		2日間	
	小核試験	ICRマウス <sup>5)</sup>	_
		経口投与、5, 10mg/kg bw/日、5日間	
	優性致死試験	ICRマウス <sup>5)</sup>	_
		単回腹腔内投与、13, 16.5mg/kg bw	
		Qマウス(雄) <sup>5)</sup>	_
		経口(飲水)投与、2mg/L(0.32mg/kg bw/日	
		相当)、5日/週、7週間	
		CF-1マウス(雌) <sup>5)</sup>	_
		単回経口投与、25, 50mg/kg bw	
		CF-1マウス(雌) <sup>5, 9)</sup>	_
		吸入ばく露、2,8 mg/m³、離乳後11週齢ま	
		で	
		CF-1マウス(雄) <sup>5,9)</sup>	_
		吸入ばく露、30, 55 mg/m³、16時間	
		CF-1マウス(雄) <sup>5,9)</sup>	_
		吸入ばく露、2.1, 5.8 mg bw/m³、23時間/	
		日、4週間	
		Qマウス(雄) <sup>5)</sup>	+
		単回腹腔内投与、10mg/kg bw	
		B6C3F <sub>1</sub> マウス(雄) (末梢血リンパ球) <sup>5,6))</sup>	_
		腹腔内投与、5, 15, 25, 35mg/kg bw	
	姉妹染色分体交換試験		
17.4		13 7 H L.L.	

-: 陰性、 +: 陽性、 (+): 弱陽性

## キ 発がん性

## 吸入ばく露

・雌雄 CFE ラット (5 週齢、雌雄各 50 匹/群) に純度 97%以上の工業用ジクロルボスを 0、 0.05、0.5、 $5 mg/m^3$  (実質濃度 0、0.05、0.48、 $4.7 mg/m^3$ ) の濃度で 23 時間/日、7 日/

週、104週間吸入ばく露試験を実施した。全ばく露群、特に、雄ばく露群で体重増加の抑制がみられた。5 mg/kg bw 群で生存率が上昇した。コリンエステラーゼ活性を除いて、摂餌量、臓器重量、血液学的及び血液生化学的指標値には投与群と対照群の間に有意な差はなかった。0.5 mg/m³以上の群雌雄に、脳と血漿中コリンエステラーゼ活性の用量依存性の低下がみられた。顕微鏡観察によるラット組織の変化はみられなかった。5.0 mg/kg群と対照群ラットの呼吸器系組織の電子顕微鏡による微細構造の観察にも変化はなかった。雌雄ラットともに、ばく露に関係する有意な腫瘍頻度の増加は認められなかった 10)。 IARC は、この試験では剖検及び病理組織学的検査に供した動物の割合は、雄で 20~32%、雌で 22~38%であり、動物数が少なかったことを指摘した 6。US EPA の発がん性Peer Review 委員会(CPRC)は、ジクロルボスは吸入ばく露による発がん性のないという十分な証拠を示す研究であると考察した(ACGIH4 より引用)。IPCS8と US.EPA IRIS Report30 では、脳と血漿中のコリンエステラーゼ活性を指標として、NOAEL を 0.05 mg/m³と判断した。

#### 経口投与

・Osborne-Mendel ラット (5-7 週齢、雌雄各 50 匹/群) にジクロルボス (純度 94%以上) を 0、150、1000 mg/kg 飼料 (0、7.5、16.3mg/kg bw/日相当) 含む飼料を 80 週間投与した。なお、高用量群は投与開始 3 週間後から 300 mg/kg に用量を下げた。その後飼料にジクロルボスを含まない飼料でさらに 30 週間飼育した。時間経過で補正した用量はそれぞれ 150 および 326 mg/kg 飼料であった。 その結果、悪性線維性組織球腫の発生率が雄(マッチした対照群 1/10、プールした対照群で 2/58、150 mg/kg 群で 4/48、326mg/kg 群で 8/50; p=0.018) で用量依存性に増加した 15)。

ジクロルボス IARC Working Group は、本試験の投与期間は短いことを指摘している 6。 US.EPA IRIS Report<sup>29)</sup>は、この結果から、全身毒性に対する NOEL は 150 mg/kg (7.5 mg/kg bw/日)と判断した。

・F344 ラット(7 週齢、雌雄各 50 匹/群)にコーンオイルに溶解したジクロルボス(純度 99%)を 0、4、8mg/kg bw/日、5 日/週、103 週間強制経口投与した試験において、両投 与群の生存率と最終体重は対照群と変わらなかった。雄では膵臓の腺房細胞腺腫の発生率 (対照群 16/50、4 mg/kg 群 25/49、8mg/kg 群 30/50; p<0.001)、及び単核球性白血病の 発生率 (対照群 11/50、4mg/kg 群 20/50、8 mg/kg 群 21/50; p=0.011)がともに統計学 的に有意に増加しており、用量に依存した増加を示した。また雄 8mg/kg 群で、細気管支 /肺胞上皮腺腫が 3/49 例みられたが、対照群(0/50)との間に有意差はみられなかった。一方、雌では、乳腺の線維腫および線維腺腫の発生率が用量に依存した有意な増加を示した (対照群 9/50、4mg/kg 群 19/50、8 mg/kg 群 17/50; p=0.028)。NTP は、雄ラットの膵臓の腺房細胞腺腫と単核球性白血病の発生率増加に示されるように、ジクロルボスの発が ん性にはある程度の証拠(some evidence)があると結論し、また、雌ラット乳腺の線維腫 および線維腺腫の発生率増加に示されるようにジクロルボスの発がん性には不確実な証拠(equivocal evidence)があると結論した 11)。(GLP 試験) しかし、米国環境保護庁発が ん性評価委員会(US.EPA Carcinogenicity Peer Review Committee)31)は、ジクロルボス投

与による実験動物の発がん性を示す証拠は非線形的な用量一反応関係を示し、ジクロルボスは二次的または間接的なメカニズムによる弱い発がん物質であると結論した。

- ・B6C3F<sub>1</sub>マウス (5-7 週齢、雌雄各 50 匹/群) にジクロルボス (純度 94%以上) を 0、318、635ppm (0、47.7、95.25mg/kg bw/日相当) 含む飼料を 80 週間投与し、その後ジクロルボスを含まない飼料で 12-14 週間飼育した試験では、食道の扁平上皮がんは 318ppm 群の雄 1 匹と 635ppm 群の雌 1 匹でしかみられなかった 5,6,.15)。
- ・B6C3F1マウス(8 週齢、雌雄各 50 匹/群)にコーンオイルに溶解したジクロルボス(純度 99%)を雄に 0、10、20mg/kg bw/日、雌に 0、20、40mg/kg bw/日で 5 日/週、103 週間強制経口投与した試験において、両投与群の生存率と最終体重は対照群と変わらなかった。前胃の乳頭腫が雄(対照群 1/50、10mg/kg 群 1/50、20mg/kg 群 5/50; p=0.032)及び雌(対照群 5/49、10mg/kg bw 群 1/500、10mg/kg bw 群 1/500 (1/500) で統計学的に有意な用量依存性増加を示した。雌の 1/500 (1/500) を 1/500 に有意な用量依存性増加を示した。雌の 1/500 に高平上皮がんがみられた。生存率には影響はみられなかった 1/500 にのうち 1/500 にのうち 1/500 に記録を表するようにジクロルボスの発がん性にはある程度の証拠があると結論し、また、雌マウスにみられた前胃の乳頭腫の発生率増加に基づいてジクロルボスの発がん性には明らかな証拠があると結論した 1/500 (GLP 試験)。

#### (2) ヒトへの影響 (疫学調査及び事例)

#### ア 急性毒性

#### 吸入ばく露

- ・2 人の男性ボランティアにジクロルボス 0.25mg/m³ (0.03ppm)を 10 時間または 0.7mg/m³ (0.08ppm)を 20 時間吸入ばく露した試験で、ばく露直後のボランティアの血中にジクロルボスは検出されなかった(検出限界 1 $\mu$ g/g) $^{4,5}$ 。
- ・28 人のボランティアに  $0.9 \text{mg/m}^3$  (0.1 ppm) を  $7.5 \sim 8.5$  時間吸入させた結果、血漿中コリンエステラーゼ活性が  $20 \sim 25\%$ 低下した  $7^{\circ}$ 。
- ・男性ボランティア 107 人にジクロルボスを  $1\sim32$ mg/kg bw の用量で単回経口投与した試験でコリンエステラーゼ活性の低下は  $1\sim3$ mg/kg bw 以上の用量では血漿中で、さらに数名の患者に軽度の頭痛がみられた以外中毒症状はなかったが、コリンエステラーゼ活性が $20\sim25\%$ 低下した 50。
- ・NIOSH は、ジクロルボス急性中毒防止のため、IDLH (Immediately Dangerous to Life or Health:生命と健康にただちに危険となる濃度:労働者への急性中毒指標値)として 100 mg/m³を勧告している <sup>26</sup>)。

#### 経口投与

- ・男性ボランティア 107 名にジクロルボスを  $1\sim32$ mg/kg bw の用量で単回投与した成績では、コリンエステラーゼ活性の低下は 6 mg/kg bw 以上の用量群で認められた 5 。
- ・蠕虫寄生患者(108人)にジクロルボス 6, 12mg/kg bw の用量を駆虫薬として単回服用させた例で、約 40%の患者に重度の貧血による衰弱、血漿中コリンエステラーゼ活性の重度低下がみられた 5。しかし、赤血球中コリンエステラーゼ活性の低下は軽度から中等度で、

コリンエステラーゼ活性を除く血液学的検査、肝臓及び腎臓の機能に異常は見られなかった 50。

- ・患者 705 人にジクロルボス 6、12mg/kg bw の用量を駆虫薬として単回服用させた例で、 6mg/kg bw 以上で血漿及び赤血球中コリンエステラーゼ活性の低下が見られたが、臨床 症状、血液学的検査並びに肝臓及び腎臓の機能に異常はみられなかった 5。
- ・高濃度のジクロルボスを駆虫薬として服用した患者2人で抗コリンエステラーゼ作用によると考えられる重度の中毒症状が生じ、回復後には遅発性の神経毒性として神経軸索の重度変性がみられた5。

#### 経皮ばく露

- ・ 身体の一部に付着した濃縮されたジクロルボス溶液を速やかに洗い流さなかった労働者 2 人が死亡したが、洗い流した労働者は中毒症状が見られたが回復した 5。
- ・害虫駆除作業中に噴霧器から漏れたジクロルボス1%鉱物油溶液でばく露された作業者に、 背部皮膚に接触性皮膚炎、眩暈、呼吸困難、衰弱が見られた。4 日後、血中コリンエステ ラーゼ活性の低下が見られたが、全身性の症状はみられなかった。作業者は治療すること なく回復し、コリンエステラーゼ活性は1ヶ月以内に標準の72%まで回復した。皮膚炎は 溶剤によって引き起こされたと推察された5。
  - ・ ジクロルボスの 5%溶液(溶媒:15%石油留分、80%トリクロロエタン)を輸送するトラック運転手が事故でジクロルボスに皮膚接触し、2ヶ月間接触皮膚炎がみられた。さらに頭痛、軽度の鼻漏、舌の灼熱感および口中に苦味感を経験した。血中コリンエステラーゼ活性は最初低く、2週間後には高値を示したが、いずれも基準値の範囲内であった。石油留分に溶解したジクロルボス 0.1、1%溶液を用いた皮膚貼付試験の結果は陰性であった。これらの症状及び軽度のコリンエステラーゼ活性の低下から、皮膚炎はトリクロロエタンによる影響と考えられている 5。

#### イ 刺激性及び腐食性

・ 害虫駆除作業中に噴霧器から漏れたジクロルボス1%鉱物油溶液でばく露された作業者に、 背部皮膚に接触皮膚炎が見られた<sup>5)</sup>。

#### ウ 感作性

- ・花の栽培者を対象とした研究で、男性 59 人中 6 人、女性 48 人中 9 人でジクロルボスの皮膚 貼 付 試 験 で 陽 性 反 応 を 示 し た 。 全 体 の 陽 性 率 は 15 % で あ っ た 。 triforine(1,4-bis(2,2,2-trichlor-1-formamidoethyl)piperazine)の皮膚貼付試験で陽性反応を示した 18 名のうち 12 名でジクロルボスにも陽性反応を示した 4 。
- エ 反復ばく露毒性(生殖・発生毒性、遺伝毒性、発がん性は除く)

#### 吸入ばく露

・ジクロルボスの古い噴霧器と新しい噴霧器の交換作業 (ジクロルボスの室内濃度 0.3-2.1mg/m³、5日/週、3週間)を屋内で行った作業者 16人に血漿中コリンエステラーゼ活性の低下がみられたが、中毒症状はみられなかった 5。

- ・ジクロルボス製品製造工場でジクロルボス(平均  $0.7 \text{mg/m}^3$ 、最高  $3 \text{ mg/m}^3$ )に  $8 \text{ <math>\tau}$  月間 ばく露された工場労働者(男性 11 人、女性 2 人)を対象にばく露を受けた期間およびばく 露終了後  $4 \text{ <math>\tau}$  月間の血液、尿を調査した 7。 ばく露開始後数日以内に血漿中コリンエステラーゼ活性の低下がみられたが、赤血球中コリンエステラーゼ活性の低下はより遅延して みられた 50。 ばく露期間中に血漿中コリンエステラーゼ活性が 60%、赤血球中コリンエステラーゼ活性は 35%低下した 70。 ばく露中止  $1 \text{ <math>\tau}$  月後に、血漿及び赤血球中コリンエステラーゼ活性は正常レベルに回復した 5.70。他の血液学的検査を含む検診結果でジクロルボス ばく露に起因する変化はみられなかった 5.70。
- ・新生児室で殺虫剤として使用されたジクロルボス(平均 0.152 または  $0.159 mg/m^3$  の濃度)に 18 時間/日、生後 5 日間ばく露された新生児 22 名で、血漿および赤血球中コリンエステラーゼ活性の有意な変化および健康影響は認められなかった  $^{4,16}$ 。

#### 経口投与

- ・ヒト (囚人ボランティア) に 0.9 mg のジクロルボスを 1 日 3 回、21 日間経口摂取させた。 その結果、コリン作動性影響の兆候はみられず、赤血球のアセチルコリンエステラーゼ活性も阻害されなかった。唯一みられた兆候は血漿コリンエステラーゼ (ChE) 活性の低下であった。その低下の程度は摂食の形態によって異なった。ジクロルボスをゼラチンサラダに処方して食事中に摂取した場合には、綿実油を含むカプセルで食事前に与えられた時に比べて、64%の活性が阻害されたのみであり、処理後の ChE 活性回復は酵素分子の置換に起因した。この酵素の再生に要する時間は 13.7 日であった 17)。
- ・男性ボランティア 38 人に  $1\sim32$ mg/kg bw/日の用量で  $2\sim7$  日及び  $1\sim16$ mg/kg bw/日の用量で 3 週間反復経口投与した試験で、 $8\sim32$ mg/kg bw ではコリンエステラーゼの活性低下に伴う一時的な胃腸及び中枢神経系への影響がみられた  $^{5,16}$ 。
- ・男性ボランティア 6 人を 1 群とし、本物質を綿実油に混ぜて食事前にカプセルで摂取する 群、食事中にゼラチンに混ぜて摂取する群それぞれに 2.7 mg/ヒト/日を 21 日間投与した結果、両群とも血漿中コリンエステラーゼ活性が低下し、ばく露開始前のレベルに回復する までの半減期は約 14 日であった 40。一方、赤血球中コリンエステラーゼ活性の低下や神経 毒性の臨床所見はみられなかった 4.5.70。環境省環境リスク初期評価書では、この結果から、 NOAEL 2.7 mg/人/日に基づいて 170、単位体重あたりの用量に換算すると、平均体重 81~kg で、0.033 mg/kg~bw/日となる <math>70。
- ・男性ボランティア 5 人に 0、1.0、1.5、2.0、2.5 mg/ヒト/日の用量で <math>28 日間反復経口摂取 させた結果、2.0 mg/ヒト以上の群で血漿中コリンエステラーゼ活性の低下がみられ、最大 <math>30%程度低下した  $^{4,5,7}$ 。しかし、摂取中止後 2 週間程度で正常値に回復した  $^{7}$ 。なお、赤 血球中コリンエステラーゼ活性への影響および臨床症状はみられなかった  $^{4,7}$ 。
- ・ジクロルボスの製造工場の労働者 13 人(男性 11 人、女性 2 人)を対象とし、平均  $0.7 mg/m^3$  に 8 ヶ月間(216 時間)のばく露を受けた期間およびばく露終了後 4 ヶ月間の血液、尿を調査した結果、ばく露期間中に血漿コリンエステラーゼ活性が 60%、赤血球コリンエステラーゼ活性が 35%低下したが、ばく露終了後 1 ヶ月でこれらの活性は正常値に回復し、この他の血液、尿検査での結果には異常はみられず、健康影響もみられなかった 5.7)。

#### [神経毒性]

ヒトにおける脳・末梢の神経細胞に及ぼす神経症状については、血漿、血清および脳組織中 のコリンエステラーゼ活性の低下による中枢神経系への影響が認められている。

#### オ 生殖・発生毒性

・調査した範囲内では、報告は得られていない。

#### カ 遺伝毒性

・ヒトにおける遺伝毒性に関するデータは得られていない。

#### キ 発がん性

- ・発がん性については、白血病との関連性が、ジクロルボスを含めた害虫駆除片使用と小児の間や、殺虫剤として使用したジクロルボスと成人男性との間でみられるという症例対照研究が報告されている50。
- ・小児がんと家庭での殺虫剤使用との関連について、米国のデンバーの 15 歳以下の小児でケース・コントロール研究が実施された。1976 年~1983 年の間にがんと診断された 252 人の親および対照の小児 222 人の親から家庭での殺虫剤使用状況、庭の処理法、害虫駆除片について聴取した。最も強い関連がみられたのは、庭の処理と軟組織肉腫との間 (オッズ比:約4)であり、害虫駆除片と小児との白血病との関連はオッズ比(1.7~3.0)であった。これらの結果は家庭での殺虫剤使用は小児癌と関連性があることを示唆している 18)。
- ・白血病と農薬や殺虫剤との使用の関連について、1981年~1984年に米国アイオワ州とミネソタ州で30歳以上の白人男性の578名の白血病患者と1,245名の対照者に対して聞き取り調査が行われた。その結果、ジクロルボスと白血病との間に関連性がみいだされた(オッズ比2.0;95%信頼区間1.2~3.5)。白血病と診断される20年以上前にジクロルボスを最初に使用した群およびジクロルボスを1年間に10日以上使用した群で、白血病のリスクが増加しており、それぞれのオッズ比は2.4(95%信頼区間1.1-5.4)、3.8(95%信頼区間1.0-14.8)であった6。しかし、白血病のリスクは、クロトキシフォスを含む他の6種類の農薬使用との関連も認められており、ジクロルボスのみのばく露を評価することはできなかった5.6。

#### 発がんの定量的リスク評価

ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイトについてのユニットリスクに関して、US.EPA IRIS Report では、マウス及びラットの経口投与毒性試験の結果から、ジクロルボスの経口 摂取による発がん(マウスの前胃腫瘍、ラットの膵臓腫瘍、ラットの白血病)のスロープファクターを  $2.9\times10^{-1}/(mg/kg\ bw)$ /日、飲料水ユニットリスクを  $8.3\times10^{-6}/\mu g/L$  として算出している 9 。

#### 推定根拠 (要約):

US.EPA IRIS Report  $^{9}$ は、B6C3F<sub>1</sub>マウスに発生した前胃の腫瘍、F344 ラットに発生した膵臓の腫瘍および白血病のデータに基づく経口スロープファクターを、それぞれ、 $1.1 \times$ 

 $10^{-1}$ /(mg/kg bw)/日、 $5.8\times10^{-1}$ /(mg/kg bw)/日、 $3.8\times10^{-1}$ /(mg/kg bw)/日とし、これら 3 つのスロープファクターはほぼ同等であるとして、最終的な経口スロープファクターは 3 つの値の幾何平均値である  $2.9\times10^{-1}$ /(mg/kg bw)/日と計算した。

NTP は、ジクロルボス投与によるマウスの前胃の腫瘍を明らかな証拠(Clear evidence)、ラットの膵臓腫瘍と白血病をある程度の証拠(some evidence)とし、発がん性の証拠の重みに差があると評価している。ACGIH  $^4$ によれば、米国環境保護庁発がん性評価委員会(US.EPA CPRC)はラットの白血病は生物学的に意味を持たないと結論している  $^{30}$ )。本有害性評価書では、ラットの単核球性白血病は自然発生腫瘍であり、 $^3$ 種の腫瘍のスロープファクターを幾何平均する根拠はみいだせないとして、明らかな発がん証拠を示したマウス前胃腫瘍のスロープファクター( $^1.1\times10^{-1}$ /( $^1$ mg/kg bw)/日)のみを用いた。

#### 発がん性分類

IARC: 2B (1991) 16)

產衛学会: 2B (2008) 19)

EU Annex I: EU Annex VI (2008): 発がん物質として分類していない。20)

NTP 11<sup>th</sup>:報告なし。<sup>21)</sup>

ACGIH: A4 (2000) 12)

US.EPA IRIS Report (2012): 2B<sup>9</sup> (おそらくヒト発がん性物質)

#### (3) 許容濃度の設定

ACGIH TLV-TWA: 0.1 mg/m³ (Inhalable Fraction & Vapor), Skin, SEN (Dichlorvos 1998 12)

#### 勧告根拠 4) (要約):

ヒトおよび動物のデータに基づき、TLV-TWA として 0.1mg/m³を勧告する。この値は、コリン作動性及び他の生物学的な副作用から影響から作業者を安全に防護するための十分な余地を与える。TLV-STELを付すには十分なデータは得られていない。

経皮ばく露により有機リン中毒症状を生じていることから、経皮吸収性「Skin」表記を付す。ヒトでのジクロルボスの皮膚貼付試験およびモルモットのマキシマイゼーション試験で陽性を認めたデータに基づき、感作性「SEN」表記を付す。

ジクロルボスによるヒトへの発がん性は示されていない。動物ではマウスの生涯にわたる経口投与試験でラット(単核細胞白血病)とマウス(前胃のがん)など、ある程度の腫瘍発生の増加が認められたが、それらのヒトにおける妥当性は不明瞭であったことから、発がん性は A4 に分類した。なお、TLV-STEL を勧告するために十分情報は入手できなかった。

日本産業衛生学会:設定なし 19)

DFG MAK:  $1 \text{ mg/m}^3$   $^{23)}$ 

#### 引用文献 (番号確認のこと)

1) IPCS 化学物質安全性カード(ICSC)日本語版: ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイト

- ICSC 番号 0690 (1998 年更新)
- 2) 化学工業日報社:15509 の化学商品 (2009)
- 3) National Institute for Occupational Safety and Health (NIOSH): Registry of Toxic Effects of Chemical Substances (RTECS) purchased from Canadian Centre for Occupational Health and Safety (CD 版(2010).
- 4) American Conference of Governmental Industrial Hygienists (ACGIH): Dichlorvos. In: Documentation of the Threshold Limit Values and Biological Exposure Indices for Dichlorvos. ACGIH, Cincinnati, OH, USA (2002).
- 5) 新エネルギー産業技術総合開発機構・(財) 化学物質評価研究機構・(独) 製品評価技術基盤機構、リスク評価書 りん酸ジメチル 2,2-ジクロロビニル(別名 ジクロルボス、DDVP) Ver 1.0、38 (2008 年 3 月改定)
- 6) International Agency for Research on Cancer (IARC): IARC Monograph Vol.53. Dichlorvos. IARC, Lyon, France (1999)
- 7) 環境省、化学物質の環境リスク初期評価 第4巻\_ジクロルボス (2005) (<a href="http://www.env.go.jp/chemi/risk/index.html">http://www.env.go.jp/chemi/risk/index.html</a>)
- 8) International Programme on Chemical Safety (IPCS), Environmental Health Criteria: 79, Dichlorvos (1989)
- 9) US. Environmental Protection Agency (EPA). Integrated Risk Information System (IRIS). Dichlorvos. EPA, Washington DC, 2003 (<a href="http://www.epa.gov.iris/subst/0151.htm">http://www.epa.gov.iris/subst/0151.htm</a>) accessed on December 20, 2012
- 10) Blair D, Dix KM, Hunt PF, Thorpe E, Stevenson DE, Walker AIT. Dichlorvos: A 2-year inhalation carcinogenesis study in rats. Arch Toxicol. 1976; 35: 281-294.
- 11) National Toxicology Program (NTP), TR-342. Toxicology and Carcinogenesis Studies of Dichlorvos (CAS NO. 62-73-7) in F344 Rats and B6C3F<sub>1</sub> Mice (Gavage Studies). (1989)
- 12) ACGIH: TLVs and BELs (Booklet 2009)
- 13) Thorpe E, Wilson AB, Dix KM, Blair D. Teratological studies with dichlorvos vapour in rabbit and rats. Arch Toxicol. 30, 29-38, 1972
- 14) Schulz H, Nagymajtenyi, Dese I. Life-time exposure to dichlorvos affects behavior of mature rats. Human Exp Toxicol. 14, 721-726, 1995
- 15) National Cancer Institute, TR-10. Bioassay of Dichlorvos for Possible Carcinogenicity. (1977)
- 16) IARC Overall Evaluations of Carcinogenicity to Humans. List of all agents evaluated to date (2009) (<a href="http://monographs.iarc.fr/ENG/Classification/index.php">http://monographs.iarc.fr/ENG/Classification/index.php</a>)
- 17) Boyer AC, Brown LJ, Slomka MB, Hine CH. Inhibition of human plasma cholinesterase by ingested dichlorvos: effect of formation vehicle. Toxicol Appl Pharmacol. 41, 389-394, (1977)
- 18) Leiss JK, Savitz DA. Home pesticide use and childhood cancer: a case-control study. Am J Public Health 85, 249-252.
- 19) (社)日本産業衛生学会:許容濃度の勧告、産業衛生学雑誌 54 巻 5 号 (2012) 194 224.

- 20) (社) 日本化学物質安全・情報センター: EU 危険な物質のリスト日本語版 第8版(2009) 第31次適応化委員会指令 2009/2/EC 対応)
- 21) National Institute of Health: Carcinogens Listed in NTP Eleventh Report (<a href="http://ntp.niehs.nih.gov/?objectid=035E5806-F735-FE81-FF769DFE5509AF0A">http://ntp.niehs.nih.gov/?objectid=035E5806-F735-FE81-FF769DFE5509AF0A</a>)
- 22) Deutsche Forschungsgemeinschaft (DFG): List of MAK and BAT values. (2008)
- 23) WHO "Air Quality Guidelines global update 2005 (http://whqlibdoc.who.int/hq/2006/WHO\_SDE\_PHE\_OEH\_06.02\_eng.pdf)
- 24) California EPA(OEHHA). Hot Spots Unit Risk and Cancer Potency Values (<a href="http://www.oehha.ca.gov/air/hot\_spots/pdf/TSDlookup2002.pdf">http://www.oehha.ca.gov/air/hot\_spots/pdf/TSDlookup2002.pdf</a>)
- 25) Agency for Toxic Substances and Disease Registry, Toxicological profile for dichlovos (1997)
- 26) NIOSH: NIOSH Pocket Guide to Chemical Hazards (<a href="http://www.cdc.gov/niosh/npg/default.html">http://www.cdc.gov/niosh/npg/default.html</a>)
- 27) 環境省、化学物質の環境リスク初期評価 第2巻 ジクロルボス (2003) (http://www.env.go.jp/chemi/risk/index.html)
- 28) Ikeda T, Kojima T, Yoshida M et al. Pretreatment of rats with an organophosphorus insecticide, chlorfenvinphos, protects against subsequent challenge with the same compound. Fundam Appl Toxicol 1990; 14: 560 567.
- 29) AMVAC chemical Corp. A 52-week chronic toxicity study on DDUP in dogs. Unpublished report dated August 6, 1990 submitted by AMUAC Chemical Corp, Los Angeles, CA, USA (cited from IRIS, 2003)
- 30) US. Environmental Protection Agency (EPA). Dichlorvos (DDVP). Risk Assessment Issues for the Federal Insecticide, Fungicide, and Rodenticide ACT (FIFRA) Science Advisory Panel (SAP). Session 3: Background document for FIFRA SAP, July 29 30, 1998.
- 31) Schwetz BA, Ioset HD, Leong BK et al. Teratogenic potential of dichlorvos given by inhalation and gavage to mice and rabbits. Teratology 1979; 20: 383 387.

## ばく露作業報告集計表(ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイト(DDVP))

	添	3	

	⑪用途									② 事 業 場	③ 作 業 数	当該作事労働	F業従 動者数 、)	製剤等	の製造量・消 (トン)	費量		対象物 (トン	の量 v)			当該作業	<b>美従事時間</b>	時間/月	])	17)	換気設備 (作業	情設置場 (数)	犬況	(1	8 保護具· (作業	使用状 数)	況		(例) (作)	生状 業数)	(	②温度 (作業数)		
①作業の種類	象物の製造	製剤等の原料として	· 関文は添加剤と1)で使用	④溶剤、希釈又は溶媒として使⑤洗浄を目的とした使用	用	⑥表面処理又は防錆を目的としつの類料、染料、塗料又は印刷イ	用、殺菌、剥離等を目	析用の試薬と	的とした	⑪建材の原料として使用	⑫その他	数% 1		④総数※2	⑤事業場当たり平均	⑥ 総量※ 2	⑦事業場当たり平均	8労働者当たり平均	9総量※2	き き さ さ す し こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ	⑩事業昜当たり平均	⑪労働者当たり平均	1 ~	ュード(作業 2 21~ 50hr 100	4 月 101h	業 事 場 引 た り	語	为	<b>予斤非瓦装置</b> ブッシュプル	全体換気装置	その他 防じんマスク	ク	保護衣。	保護手袋	なし	その他	粉末	液体	50℃未満	50℃以上100℃未満
33 計量、配合、注 入、投入又は小分け の作業		4					5					7	9	51	7.3	201	28.	3.9		74.6	10.7	1.5	7		2	320 4	5.7	6.3	9 1	2		7	4	8 9	Э			9	ć	,
34 サンプリング、分 析、試験又は研究の 作業		1										1	1	1	1.0								1			10 1	0.0	0.0	1	1		1	1	1	1			1	1	,
35 充填又は袋詰め の作業		1					3			()	7 ※4)	3	11	93	31.0	243.3	81.	1 2.6	-	154.7	51.6	1.7	11			110 3	6.7	1.2	11	10		3	7	10 1	1			11	11	,
37 成型、加工又は発 泡の作業		5										2	5	14	7.0	230.5	115.	3 16.5		46.5	23.3	3.3	4	1		115 5	7.5	8.2	5	1		5	1	4 !	5		4 1		Ę	;
38 清掃又は廃棄物 処理の作業		1										1	1	3	3.0								1			10 1	0.0	3.3	1	1		1	1	1	1			1	1	
49 ろ過、混合、撹拌、 混練又は加熱の作業		10					2					4	12	61	15.3	337.7	84.	5.5	-	126.2	31.6	2.1	9	2 1		235 5	8.8	3.9	12	9	1	1 12	10	12 1	1			12	12	<u> </u>
	<b>.</b>	(①以	降は全	合計 作業に	おける	る割合)	•		•	,	(	※) 13	39	223		1012.5	5		4	402.0			85%	5% 5%	5%			10	0% 3%	62%	3%	74%	62% 92	2% 979	%	10	3%	87%	100%	ó

<sup>※1 1</sup>事業場で複数の作業を行っている場合は重複してカウントしているので、実際の事業場数より多くなっている。ただし、合計欄は実事業場数。

<sup>※2</sup> 同一の労働者又は製剤等で複数の作業に重複してカウントされる場合があるので、実際の労働者数又は製剤等の量より多く見積もっている場合がある。

<sup>※3</sup> コード1:10時間、コード2:35時間、コード3:75時間、コード4:125時間として算出

<sup>※4</sup> 当該7作業については、用途不明。

# ジメチルー2, 2-ジクロロビニルホスフェイト標準測定分析法

構造式:    C4H7C12O4P    分子量:220.98	CASNo.: 62-73-7
許容濃度等: OSHA 1mg/m3(Skin)	物性等
NIOSH 1mg/m3(Skin)	比重:1.415(at 25℃)
ACGIH 0.1mg/m3	BP : 140℃(2.7kp); 引火点 :>80℃
	VP: 1.6 Pa(20°C)
別名 2, 2 — Dichlorovinyl Dimethyl Phosphate ジクロルボス DDVP	
サンプリング	分析
サンプラー : SKC 捕集管 Glass Fiber Filter	<b>分析方法</b> : ガスクロマトグラフー質量分析法
/XAD-2( 270/140mg)	脱着:トルエン(IS:DDVP-d6 2 μ g/mL)
サンプリング流量:1 L/min	2mL 60min 静置
1 L/min(個人サンプラー)	機器:AgilentGC6890-5973MS
サンプリング <b>時間:</b> 10min(定点)	カラム : DB- 5 MS
240min (個人サンプラー)	$60\mathrm{m}\! imes\!0.25\mathrm{mm}\! imes\!0.25\mu$ m
<b>採気量:</b> 10L(定点) 240L(個人サンプラー)	温度一注入口 250℃
保存性:冷蔵( $4$ °C)において $5$ 日間保存しても変化	検出器トランスファー 280℃
はなかった。	昇温: $35$ °C (0min) $\rightarrow$ 7°C/min $\rightarrow$ 210°C (0min)
	<b>注入法</b> : スプリット 2:1
ブランク:検出せず	<b>試料液導入量</b> :1 $\mu$ L
精度	キャリアーカ ス: He 0.7mL/min ヘッド圧 10.4psi
脱着率	メイクアップ: №
直接添加法 トルエン 2mL 脱着	検量線:トルエン溶媒で調整
添加量 $0.010\mu\mathrm{g}{\sim}50\mu\mathrm{g}$ 91.9%	$0\mu$ g/m $ m L$
定量下限(10σ)	$0.01\mu$ g/m $ m L$
$0.010\mu$ g/mL の標準液繰り返し $5$ 回分析	$0.1\mu$ g/mL
$10\sigma$ を定量下限とすると $0.0045\mu$ g/m ${ m L}$	$1.0\mu$ g/mL
0.9 μ g/m3(採気量 10L として)	$2.0\mu$ g/mL
$0.04\mu$ g/m $3$ (採気量 $240\mathrm{L}$ として)	$25\mu$ g/m $ m L$
	$25\mu$ g/m $ m L$
	内部標準法 DDVP d6 2 μ g/mL
適用	

妨害

参考: OSHA Sampling Analytical Method 6 2